

令和6年度 第2回 佐渡市脱炭素先推進会議



資料構成

1. 令和6年度の進捗状況について

- －① 脱炭素先行地域事業の進捗
- －② 各種補助実績（令和4年度～令和6年度）

2. 「脱炭素先行地域事業」の計画変更について

- －① 選考委員による中間評価の報告
- －② 事業執行の前倒し

3. 「佐渡市地球温暖化対策実行計画(第4期)」の促進区域設定について

- －① パブリックコメントやヒアリングの結果報告
- －② 促進区域に係る今後のスケジュール
- －③ 地域脱炭素化促進事業の認定の流れと協議会の役割

4. 令和7年度事業の予定

- －① 令和7年度 脱炭素先行地域事業の概要（2群の整備）
- －② 令和7年度 エネルギー関係補助金の概要

5. 今後の予定

- －① 脱炭素先行地域の全体スケジュール
- －② 令和7年度の推進会議等の予定

1. 令和6年度の進捗状況について（1）

① 脱炭素先行地域事業の進捗

対象施設	進捗状況【オンサイトPPA（公共）関連】
<p>1群 防災拠点施設 (市庁舎・消防) 18施設</p>	<ul style="list-style-type: none">・部材の納入遅延により、令和5年度から令和6年度に事業を繰越していた15施設と相川消防署高千出張所の計16施設の整備が完了。・運用開始に向け、各種手続きを進めている。本庁舎及び消防本部については、令和7年5月初旬の運用開始を見込んでいる。他施設については、手続き完了し次第、順次運用を開始する予定。・残りの2施設（前浜分遣所、真野活性化センター）は、利用効率から整備について再考中・市役所本庁舎については、令和6年度に旧第2庁舎を解体、令和7～8年度実施の駐車場整備とあわせ、ソーラーカーポートの整備を計画している。
<p>2群 避難場所 (小学校等) 18施設</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度に着手した両津小学校、相川学校給食センター2施設の整備が完了。・残りの16施設については、令和7～8年度に整備を予定（各年8施設）・次年度以降は、年度当初より整備が進められるよう、前年度から調査・設計を実施
<p>3群 避難場所 (中学校・保育園等) 18施設</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和7年1月末にプロポーザルを実施したが、事業者の手上げが無く中止仕様などを再考し、早急に再プロポーザルを実施予定。・令和7年度中は調査・設計、令和8～9年度に整備予定

1. 令和6年度の進捗状況について（2）

② 各種補助実績（令和4年度～令和6年度）

クリーンエネルギー導入促進補助金							
設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定件数			
				R4	R5	R6	計
太陽光発電設備	容量1kwあたり3万円	20万円	個人・事業者	7	11	7	25
蓄電池設備	容量1kwhあたり3万円	30万円	個人・事業者	10	12	8	30
V2H充電設備	国交付上限額の1/2	37.5万円	個人・事業者	0	2	6	8
充電インフラ（普通）	国交付上限額の1/2	17.5万円	事業者	1	0	2	3
充電インフラ（急速）	国交付上限額の1/2	30万円	事業者	0	0	0	0
高効率エネルギー設備	設備購入費用の1/2	20万円	個人・事業者	-	56	101	157
薪ストーブ	設備購入費用の1/2	15万円	個人・事業者	-	8	13	21

※高効率エネルギー設備：エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、ECO ONE、エネファーム、太陽熱温水器が対象設備。

省エネ家電製品等購入促進事業補助金						
設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定件数		
				R5	R6	計
家庭用エアコン	購入費用の1/2	3万円	個人	297	349	646
冷蔵庫	購入費用の1/2	3万円	個人	110	39	149
LED照明機器	購入費用の1/2	3万円	個人	66	44	110

電気自動車導入促進補助金							
設備	補助金額	補助上限	対象者	交付決定件数			
				R4	R5	R6	計
電気自動車	国交付上限額の1/2	40万円	個人・事業者	2	14	1	17

2. 「脱炭素先行地域事業」の計画変更について（1）

①業務進捗の円滑化・前倒した事業執行

- ・環境省からの、予算執行期間の短縮方針により、令和4年～令和12年の**予算執行期間を令和4年～令和9年度**までの概ね5年間とし計画を変更する。
- ・脱炭素先行地域事業の全体期間は令和12年度までの計画に変更なし。

②事業内容の変更

- ・当初予定していた太陽光発電のオンサイトPPA事業の出力をオフサイト太陽光事業で補填する。
- ・当初予定していたバイオマス発電設備の出力をオフサイト太陽光事業で補填する。

□オンサイト

- ・太陽光：7,313kw→4,565kw（▲2,748kw）
- ・蓄電池：13,720kw→12,253kw（▲1,467kw）

□オフサイト

- ・太陽光：2,000kw→6,400kw（4,400kw）
- ・木質バイオマス：380kw→157kw（223kw）

2. 「脱炭素先行地域事業」の計画変更について（2）

③ 選考委員による中間評価の報告

選定後3年程度が経過した脱炭素先行地域の各提案について「中間評価」が実施され、本市の取組に関し、脱炭素先行地域評価委員会と環境省から以下のコメントを受けている。

脱炭素先行地域評価委員会からのコメント（要約）：佐渡市の取組に対する中間評価

- 佐渡市の取組は、先進性・モデル性として評価された取組を着実に進めることを前提に、「継続」が適切と判断
- 引き続き、脱炭素先行地域の実現に向けて着実に取り組むこと
- 地域脱炭素の機運醸成に向けて、脱炭素先行地域を含めた地域脱炭素に関する取組状況やその効果等について、住民への定期的な広報、報道機関への積極的な情報提供を図ること

環境省からの連絡事項の要約（一部抜粋）：中間評価の対象団体共通の連絡事項

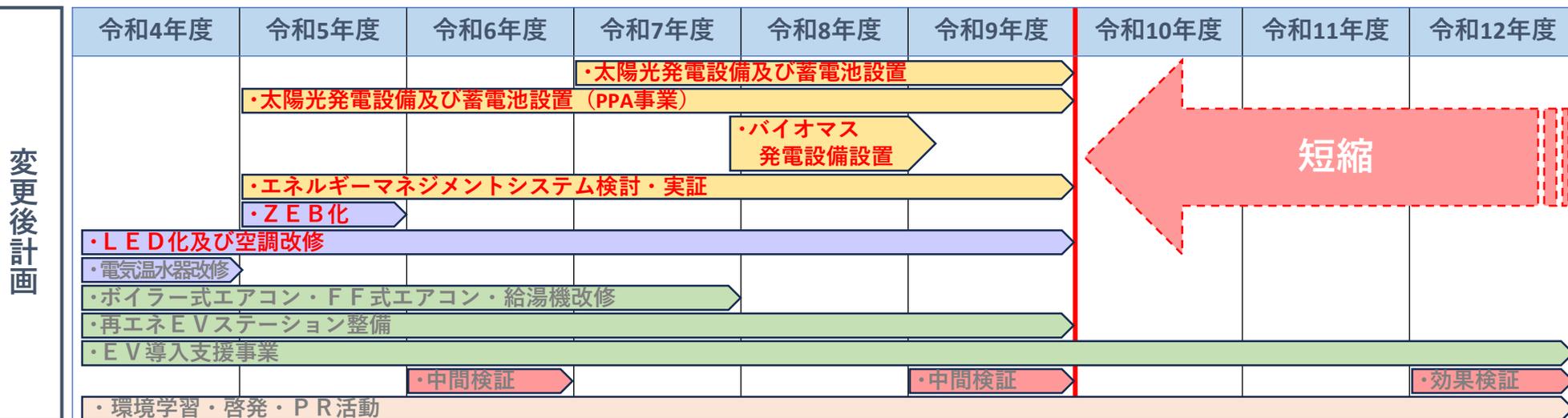
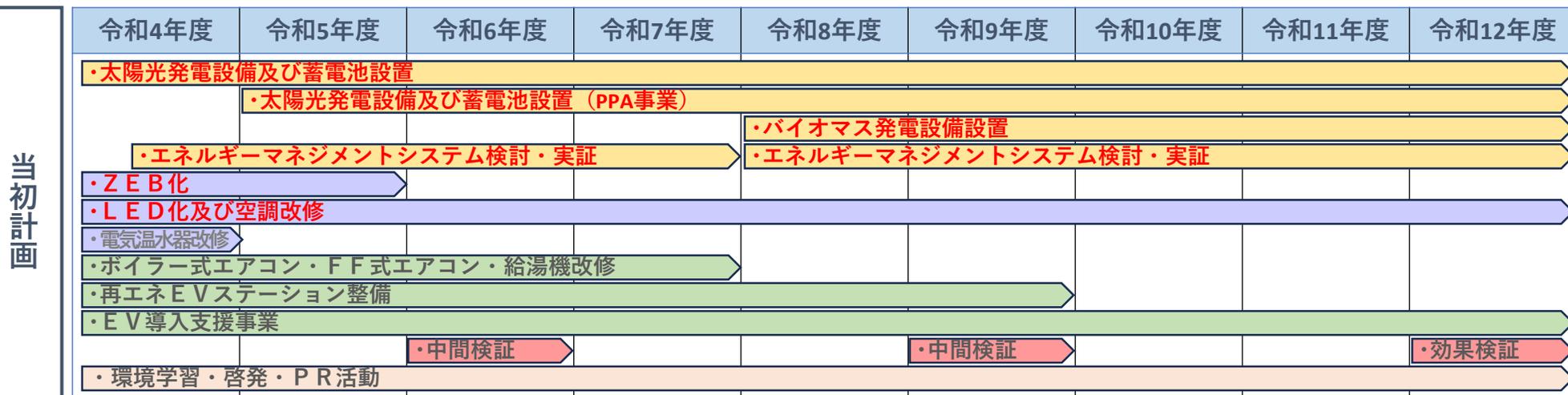
- 地域脱炭素推進交付金の交付期間は概ね5年であるが、遅滞なく事業を実施して地域脱炭素を実現できるよう、なるべく前倒しでの執行を検討されることに加え、他地域への展開可能性に貢献できるよう、最大限、費用効率性※の向上に努められたい

※総事業費及び総交付限度額を法定耐用年数の累計CO₂削減量で除した値

2. 「脱炭素先行地域事業」の計画変更について（3）

④ 事業執行の前倒し

環境省による予算執行期間の短縮方針に基づき、当初計画で令和4年間～令和12年度としていた計画期間について、令和4年～令和9年度までの概ね5年間に短縮することが国から求められている。



3. 「佐渡市地球温暖化対策実行計画(第4期)」の促進区域設定について (1)

① パブリックコメントやヒアリングの結果報告

項目	頂いた意見
パブリックコメント	● 本件についての意見の提出はなし
ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● トキの生息環境保全の観点から、農地で発電事業を行う際には配慮が必要（新潟大学佐渡自然共生科学センター センター長、令和7年2月26日ヒアリング） ● 野鳥やその生息地に影響を与えると考えられる風力発電には反対（日本野鳥の会佐渡支部 支部長、令和7年3月10日ヒアリング）

上記ヒアリングで受けた意見等は、別途定める実施要領に配慮事項として記載する。

② 促進区域に係る今後のスケジュール



3. 「佐渡市地球温暖化対策実行計画(第4期)」の促進区域設定について (2)

③ 地域脱炭素化促進事業の認定の流れと協議会の役割

地域脱炭素化促進事業を実施する事業者は、その事業計画書が市の実行計画に定めた要件を満たすかどうかを協議会において諮る必要があります。認められた場合、市は事業計画書を認定し、法令関係の協議を国県等に実施して、事業実施という流れとなります。

事業実施までの流れ

- ① 事業者は市に事前相談を行い、計画書の案を作成。
- ② 協議会において、事業計画書が市の実行計画に定めた要件を満たすかどうかを協議する。
- ③ 市は事業計画書を認定。法令を所管する国県等に対して、事業実施についての協議を行う。
- ④ 事業者は計画書及び法令に則って、事業を実施。

温対法

温暖化対策実行計画

地域脱炭素化促進事業に関する定め

再エネ種

促進区域

併せて実施すべき取組



協議会の位置づけ

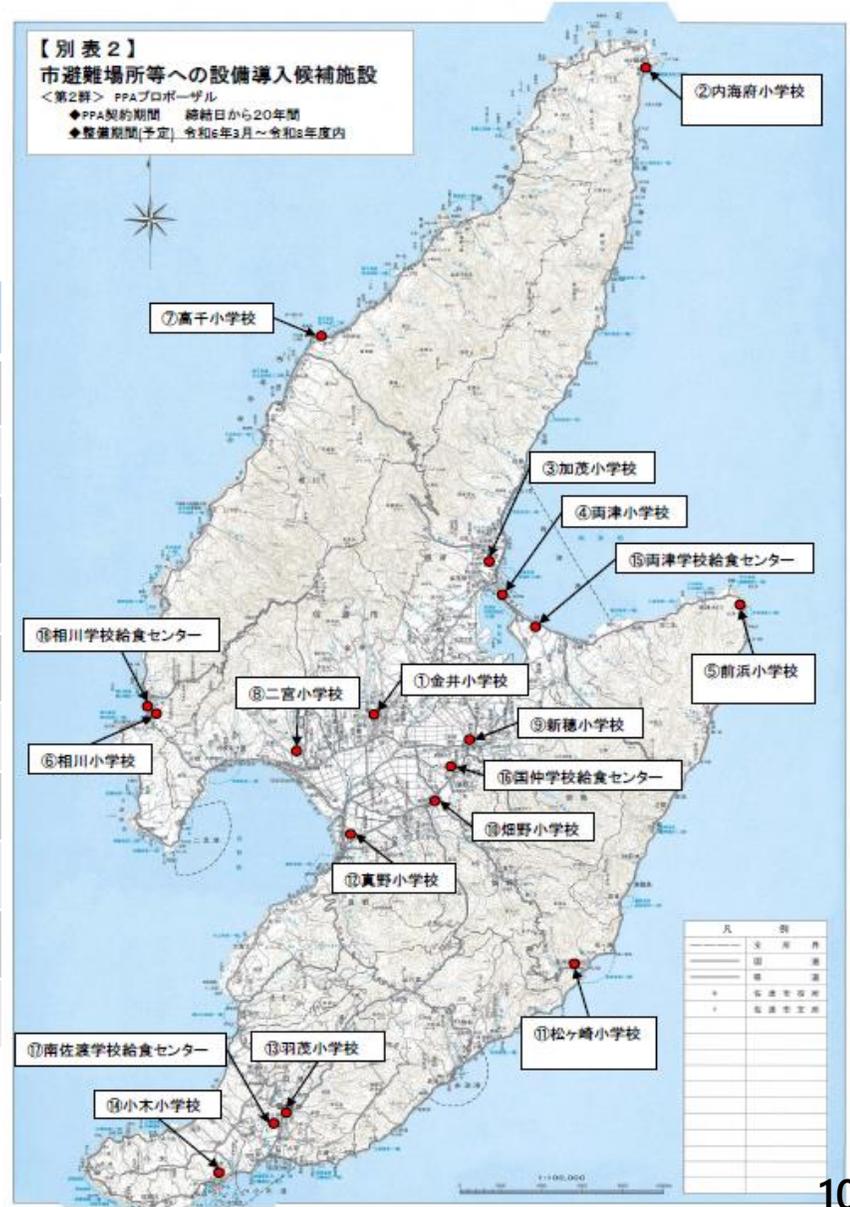
佐渡市脱炭素推進会議を地域脱炭素化促進事業に係る協議会として準用する。
新たに有識者等を会議に加え、会議の参加者から数名を審査員（表現？）として位置付ける。
協議会は、申請がある度に開催するのではなく、通常佐渡市脱炭素推進会議と併せての実施とする。
協議会における協議の具体的な内容や事業の認定基準については、別途実施要領を定める。

4. 令和7年度事業の予定（1）

① 令和7年度 脱炭素先行地域事業の概要

太陽光発電設備・蓄電池の整備
 PPA事業(第2期)の小学校・給食センター18施設のうち、
令和7年度は8施設を整備

施設名	整備内容
● 金井小学校	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 内海府小学校・中学校	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 前浜小学校・中学校	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 相川小学校	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 高千小学校	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 二宮小学校	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 両津学校給食センター	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
● 南佐渡学校給食センター	太陽光発電設備・蓄電池設備の設置 (PPA)
エネルギーマネジメントシステム	エネルギーマネジメントシステム整備
羽茂支所	省エネ改修 (LED照明)



4. 令和7年度事業の予定（2）

② 令和7年度 エネルギー関係補助金の概要

電気自動車購入費補助

<継続> 脱炭素化の推進

◇EV自動車の促進（国補助と併用可）

- ・ 受付期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）まで
- ・ 交付決定方法：受付順（予算枠内）
- ・ 補助金額：国CEV補助金の「車種ごとの補助金交付額」の1/2以内（上限40万円）

<令和6年度補助内容からの変更点>

- ・ 太陽光発電設備とセットまたは、太陽光発電設備が既に導入されている場合に対象。→EV自動車のみも可とする。

クリーンエネルギー導入促進補助

<継続> 脱炭素化の推進

補助内容（対象）

①太陽光発電設備・②蓄電池設備・③V2H充電設備・④充電インフラ設備

◇薪ストーブ

- ・ 受付期間：令和7年4月1日（火）～令和7年9月30日（火）
- ・ 交付決定方法：受付順（予算枠内）
- ・ 補助金額（太陽光 他）：①1kw = 4万円（上限30万円）、②1kw = 3万円（上限30万円）
③・④補助対象金額の1/2以内（③上限37.5万円）（④上限(普)17.5(急)30万円）
〃（薪ストーブ）：購入費用の1/2以内（上限10万円）

<令和6年度補助内容からの変更点>

- ・ 物価高騰を考慮し、太陽光発電設備において、kwあたり3万円(上限20万円)→kwあたり4万円(上限30万円)
- ・ 太陽光発電設備のみは対象外としていたが、脱炭素・再エネ促進の観点から太陽光発電設備のみも対象とする。
- ・ 薪ストーブの補助金額が、補助率が相対的に高いたため上限を15万円から10万円に減する。

4. 令和7年度事業の予定（3）

② 令和7年度 エネルギー関係補助金の概要（続き）

省エネ家電等購入促進事業

<継続> 物価高騰するエネルギー費用の低減と脱炭素化

◇対象家電：①家庭用エアコン、②冷蔵庫・③LED照明器具・④家庭用電動生ごみ処理機

※①～③省エネルギー基準達成率が100%以上の製品

- ・受付期間：令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）
- ・交付決定方法：申請多数の場合は抽選

<令和6年度補助内容からの変更点>

- ・対象家電の追加（家庭用電動生ごみ処理機）

【統一省エネラベル】



高効率エネルギー

<継続> 物価高騰するエネルギー費用の低減と脱炭素化

◇対象家電：①潜熱改修型ガス給湯器（エコジョーズ）、②ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

③ハイブリッド給湯器（ECO ONE）、④高効率石油給湯器（エコフィール）

⑤家庭用燃料電池（エネファーム）、⑥太陽熱温水器

- ・受付期間：令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）
- ・交付決定方法：申請多数の場合は抽選

<令和6年度補助内容からの変更点>

- ・他設備補助と同程度の補助割合とし、広く補助するために補助上限額を20万円から15万円に減ずる。

5. 今後の予定 (1)

① 脱炭素先行地域の全体スケジュール

		令和5年度												令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
庁舎 ZEB工程		ZEB (R) 設計		ZEB (R) 認証														第2庁舎解体						駐車場整備/ソーラーカーポート整備						ZEB (N) 認証																															
先行地域計画変更														【国】変更協議												事務・付帯工事の調整結果を反映して計画を変更												調整/見直し																							
事務	オンサイト PPA (公共)	【1群 18施設】		(R6 16施設)												(R7 1施設)						(R8 1施設)						現状 (令和6年度末時点)																																	
		【2群 18施設】		プロポ						(R6 2施設)						(R7 8施設)						(R8 8施設)						<ul style="list-style-type: none"> 第1群: 16施設整備完了 第2群: 2施設整備完了 第3群: 再プロポ実施予定 																																	
		【3群 18施設】		プロポ												(R6 9施設)						(R9 9施設)						事業計画調整/補助申請書作成																																	
オンサイト PPA (民間)		意向調査												各種調整						プロポ						事業計画調整						希望事業所数																													
オフサイト PPA		各種調整/地域説明												プロポ						事業計画調整/補助申請書作成 工事スケジュール調整						最大4箇所						(R8 2箇所)						(R9 2箇所)																							
付帯工事		木質バイオマス発電 EMS												個別施設のEMSのハード整備 (令和6年度15施設)												調査												確認結果に応じて対応												EMS整備【ハードソフト】 全体管理は令和10年度から実施 (令和9年度36+α施設)											
		1群施設内システム (EV充電システム含む)												システム構築						(運用開始)																																									
ソフト施策 (補助)		再エネ設備・省エネ設備の補助を通じて継続的に設備導入を支援																																																											
ソフト施策 (導入支援)		温対法に基づく促進区域設定 (R6策定、R7.4.1施行予定)																																																											

5. 今後の予定（2）

② 令和7年度の推進会議等の予定

第1回 令和7年5月下旬（予定）

- 1 脱炭素先行地域についての報告と意見聴取
- 2 温暖化対策実行計画改定の確認
 - 促進区域内における再エネ事業計画を認定する調査員の選定

他